

令和元年度 広島支部事業実施状況報告

(1) 業務グループ

令和元年度KPI : 100%

1. サービススタンダード達成率 (平成31年4月～令和元年7月)

全国平均 : 99.99%

令和元年度実績 : 100%

10日以内 達成率100% (平均処理日数 8.84日)

※申請書(傷病手当金や出産手当金など)の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めており、サービススタンダード100%の達成を目指す。

KPI: 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合

令和元年度KPI : 0.57%

2. 柔道整復師の施術にかかる給付適正化の取り組み

全国平均 : 1.23%

令和元年実績 : 0.48%

接骨院等の受診者への施術状況照会文書の送付

3部位負傷、1月当たり15日以上受診している者を中心に、柔整審査会で不正疑義のあった施術所の受診者に対して施術状況照会文書を送付。回答内容の負傷原因や負傷部位等を確認し、施術所からの申請内容との整合性を確認。

令和元年度照会実績(平成31年4月～令和元年9月) 2,378件

令和元年度第一四半期の支給決定状況(対前年同期比)

広島支部〔()内は全国平均〕

支給件数 ▲1.9%(1.5%) 支給額 ▲1.7%(1.0%) 1件当たり支給額 ▲0.1%(▲0.5%)

※平成27年度から継続して実施した適正化対策により支給件数、支給額は大幅に減少。なお、直近では対策が浸透し減少傾向は止まりつつある。

3. 限度額適用認定証の利用促進

全国平均：81.3%

令和元年度実績：85.2%

医療機関の協力を得つつ、限度額適用認定証の利用を促すことで加入者の医療機関窓口負担を軽減し、かつ高額療養費申請件数の減少を図る。

- 医療機関への申請書の送付・・・限度額適用認定証交付件数18,080件のうち、6,342件(35.1%)が医療機関設置分の申請書を利用している。
- 医療機関への協力依頼・・・訪問による依頼件数5件(令和元年9月末日時点)

4. 保険給付適正化プロジェクト会議の開催状況

疑義のある給付金の申請書について、支部プロジェクトチームで調査等の方針を検討（奇数月に開催）

- ・不正請求の疑いのある申請に対しては、支部保険給付適正化プロジェクトチーム等における議論を経て、事業主への立入検査を実施。(調査件数2件 令和元年9月末日時点)

事 案

- 傷病手当金(1件)・・・すでに支給済みの受給者(役員の方)について、役員報酬の支払状況を調査中。
報酬の支払いが確認されれば、傷病手当金を一部返納とする。(効果見込額:約10万円)
- 出産手当金(1件)・・・資格取得後間もない申請。非常勤であることが確認されたため被保険者資格を取り消し、申請書を返戻とする予定であったが、被保険者資格は適正との判断のため支給した。

(2) 業務改革サービス推進グループ

令和元年度KPI : 90.0%

1. 郵送の促進と窓口の効率化

全国平均 : 89.3%

30年度実績 : 87.4%

郵送率(令和元年度平均) : 87.9% (目標:90%)

	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R1.1	R2.2	R2.3	年度
窓口受付件数	2,324	1,887	1,735	1,835	1,777	1,683							11,241
郵送率	86.7%	87.8%	88.1%	88.5%	87.6%	88.6%							87.9%

令和元年度KPI : 89.0%

2. 被扶養者資格の再確認

全国平均 : 88.0%

30年度実績 : 87.7%

目的

高齢者医療制度への拠出金及び保険給付の適正化と被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的に、9月から10月にかけて事業主に対し、被扶養者状況リスト等(以下、「リスト等」という。)を送付し、被扶養者資格の再確認を実施。
なお、本年度は、過去に確認していない18歳未満の者を含めた全被扶養者を対象に被扶養者資格の再確認を実施。

実施スケジュール

1. リスト等の送付期間 令和元年9月27日(金)～令和元年10月23日(水) 33,869事業所(対前年 +1,593)
2. リスト等の提出期限 令和元年11月20日(水)
3. 未提出事業所への勧奨期間 令和2年1月下旬～2月下旬

(3) レセプトグループ

令和元年度KPI : 58.34%

1. 債権回収の取組み

全国平均 : 56.16%

30年度実績 : 61.72%

令和元年度 債権発生・回収状況 (平成31年4~令和元年8月)金額ベース (単位:円)

	期首残高	新規発生	取消・消滅 (現年度)	回収 (現年度)	残 (現年度)	回収率 (現年度)	回収率 (H30年8月)
返納金	140,319,573	79,762,508	1,398,981	35,421,178	42,942,130	45.20%	14.11%
損害賠償金	155,768,935	281,182,585	12,529,489	48,295,082	220,358,014	17.98%	85.40%
診療報酬返還金	0	0	0	0	0	0.00%	100.00%
その他	202,311	670,265	864	43,496	625,905	6.50%	98.25%
合計	296,290,819	361,615,358	13,929,334	83,759,756	263,926,049	24.09%	69.43%

◎債権発生理由の主な理由は資格喪失後に医療機関を受診したもの

●返納金の保険者間振替

返納金の保険者間振替の協定を県内全23市町と締結。平成27年1月より全国の保険者間で振替可能。

- ・国保→協会けんぽへの支払(平成31年4月~令和元年8月計): 124件 17,621,662円(平成30年度: 183件 36,847,104円)
- ・協会けんぽ→国保への支払(平成31年4月~令和元年8月計): 614件 29,080,942円(平成30年度: 1,202件 57,187,858円)

●早期回収に向けた取組み

- ・弁護士名による催告状の送付(平成31年4月~令和元年8月)

催告件数 563 件(平成30年度: 1,211件) 催告金額 21,342,814円(平成30年度: 36,144,507円)

- ・法的対応(支払い督促および強制執行)の実施

債権額1万円以上の納付拒否者が対象

(単位:件)

	支払督促	強制執行(差押による収納)
令和元年度	34	19
平成30年度	72	38
平成29年度	110	15

令和元年度KPI : 0.325%

2. レセプト点検の取組み

全国平均 : 0.383%

30年度実績 : 0.325%

1. 内容点検 査定効果額

(単位:万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元年度	1,025	930	677	840	1,190	816							5,478
平成30年度	1,179	1,040	839	1,163	1,296	1,207	968	1,024	853	1,060	1,000	1,017	12,646

主な取組み

- ・システムを活用した効率的な点検の推進
- ・外部講師による研修会の実施
- ・支部内勉強会の実施

2. 資格点検、外傷点検

【資格点検】

債権の確実な回収のため保険者間調整を推進(催告時にチラシを封入)

保険者間調整件数 124件 金額 17,621,662円 (令和元年9月末日現在)

【外傷点検】

点検により第三者行為として調定した件数・金額

3,438件 299,676,420円 (令和元年9月末日現在)

令和元年度KPI : 94.00%

3. 債権発生防止の取組み

全国平均 : 91.57%

30年度実績 : 91.27%

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.00%以上とする。

回収率 93.34% (令和元年8月末日現在)

- ・早期(資格喪失処理後2週間以内)の保険証回収催告の実施。
催告状送付 4,559件 (令和元年9月末日現在)
- ・事業所への訪問、文書による保険証の早期回収の協力依頼。

(4) 保健グループ

令和元年度KPI	53.5%	生活習慣病予防健診実施率	52.7%
		事業者健診データ取得率	9.7%
		扶養者特定健診受診率	28.4%

1. 健診受診者増加に向けての取組み

【被保険者(本人)】

- 生活習慣病予防健診の集団健診会場を増加。
- 外部委託業者より生活習慣病予防健診または事業者健診データの提供について電話勧奨を実施。
- 4月～翌年2月までの生活習慣病予防健診実施件数が、前年同期間より3%以上増加した健診機関に報奨金を支払うインセンティブ制度を実施。

【被扶養者(家族)】

- 協会主催の集団健診会場を増やし(今年度予定:41会場132日程)、被扶養者の利便性を高める。
- 特定健診案内パンフレットに市町主催の集団健診日程を掲載。
- 健診未受診者に、無料健診等の日程等を記載したダイレクトメールを送付。
- 年度途中に加入した被扶養者に対して、随時、特定健診受診券を送付。

【進捗について】

- 生活習慣病予防健診、家族(特定健診)については目標を達成している。事業者健診については、目標を少し下回っているが、9月から勧奨委託を開始し、同意書提供を促進させる。

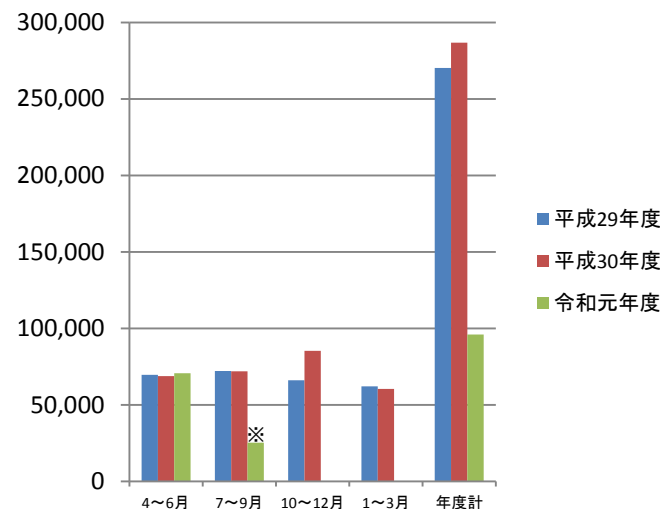
30年度実績	51.6%	生活習慣病予防健診実施率	50.8%
		事業者健診データ取得率	8.2%
		扶養者特定健診受診率	25.1%

全国平均:50.5%

(単位:人)

健診		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年度計	
平成29年度	本人	生活習慣病予防健診 (40歳以上)	58,186	56,218	54,553	40,148	209,105
		事業者健診	6,991	8,991	4,100	14,512	34,594
	家族	4,471	6,933	7,541	7,577	26,522	
平成30年度	本人	生活習慣病予防健診 (40歳以上)	61,178	57,470	57,530	44,061	220,239
		事業者健診	3,521	7,430	18,673	9,420	39,044
	家族	4,208	7,096	9,137	6,970	27,411	
令和元年度	本人	生活習慣病予防健診 (40歳以上)	62,148	21,801			83,949
		事業者健診	3,401	626			4,027
	家族	5,116	2,904			8,020	

(単位:人)



※令和元年度は、7月までの実績を記載。

情報系メインメニュー(健診受診月・被保険者記号単位)より抽出

受診者数合計

2. 保健指導数増加に向けての取組み

30年度全国平均：16.0%

30年度実績：19.6%

【被保険者(本人)】

- ・健診当日に特定保健指導が実施できる健診機関を増やす。(令和元年度:健診および指導の実施可能機関 39/86機関)
- ・支部指導者が不足する地域にある事業所や土日や夜間の指導を希望する事業所での指導を保健指導専門機関に委託し実施する。
- ・保健師の1日当たりの指導人数等をポイント化し生産性の向上を図る。

【被扶養者(家族)】

- ・商業施設等での集団指導による特定保健指導を定期的を実施する。
- ・健診機関と個別での委託契約を増やし、集団健診会場での健診当日の特定保健指導実施機会を増やす。

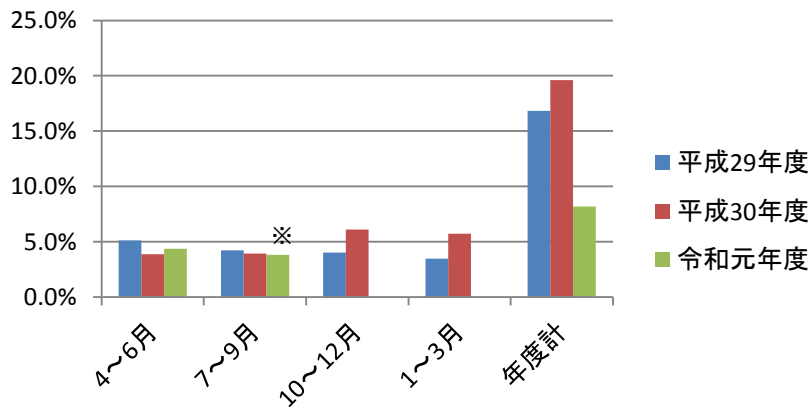
【進捗について】

被保険者の実施率は順調に推移、被扶養者は目標を上回って推移している。

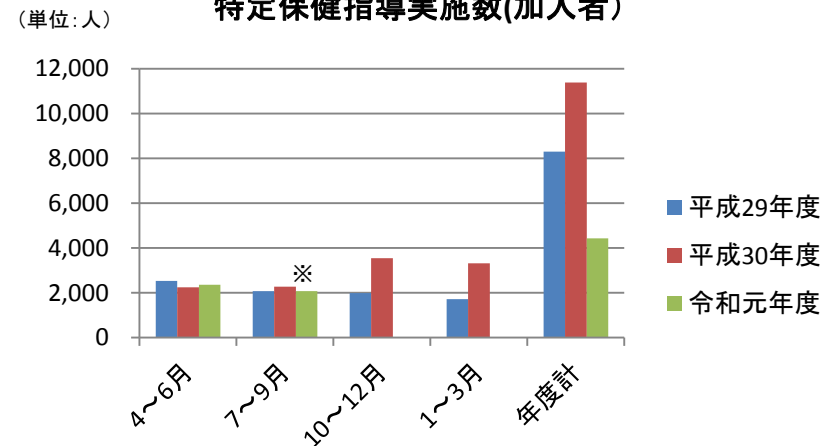
特定保健指導(実施数) (単位:人)		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年間計	対象者数	実施率	K P I
平成29年度	被保険者	2,520	2,053	1,980	1,709	8,262	46,949	16.8%	16.8%
	被扶養者	7	20	4	3	34	2364	0.1%	
平成30年度	被保険者	2,236	2,241	3,499	3,282	11,258	55,227	19.4%	19.6%
	被扶養者	9	30	41	37	117	2823	0.2%	
令和元年度	被保険者	2,286	2,045	-	-	11,200	51,300	20.7%	21.0%
	被扶養者	75	27	-	-	172	2890	0.3%	

※令和元年度は、8月までの実績を記載。

特定保健指導実施率(加入者)



特定保健指導実施数(加入者)



(5) 企画総務グループ

1. 健康経営推進への取組み

●健康経営セミナーの開催

【セミナー内容】

①基調講演 講師：稲田社労士事務所・東京管理協会 代表 稲田 耕平 氏
「社員の健康が企業を活性化『健康経営』で少子高齢化を勝ち抜く」

②業務の合間に簡単ストレッチ 株式会社ルネサンスによる機能改善ストレッチ講座（福山・広島会場）
株式会社ATHERによる簡単エクササイズ（東広島会場）

③事例紹介 福山会場：社会福祉法人アンダンテ、株式会社フィッツ
広島会場：ペンダ工業株式会社、株式会社ポップジャパン
東広島会場：社会福祉法人興仁会

【開催時期】 令和元年8月27日（福山市）・8月28日（広島市）・10月10日（東広島市）
【参加人数】 福山会場 77名 ・ 広島会場 157名 ・ 東広島会場 49名

【セミナーチラシ】



●協力事業者3社との「健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する覚書」の締結

【覚書締結日】 令和元年9月1日

【協力事業者】 ・ A I G損害保険株式会社広島支店 など 3社

【協力連携事項】 「健康経営および関連事業の普及促進に関すること」ほか6項目

【協力連携の効果】 ・ 協力事業者により多数の健康宣言および健康保険委員の委嘱につながっている。

●委託業者による「ひろしま企業健康宣言」エントリー勸奨の実施

【勸奨実施件数】 1,606事業所

【宣言獲得件数】 57件 ※令和元年10月7日現在

●ひろしま企業健康宣言エントリー実施状況

	H29年度	H30年度	R1年度(10/18現在)
宣言事業所数	605社	1,010社	1,347社
認定事業所数	127社	260社	420社

※令和元年度末までに宣言事業所数を1,400社にすることを目標としている。

2. ジェネリック医薬品普及の取組み

全国平均：76.3%

令和元年度実績：74.4%

●フォーミュラリー勉強会の開催

【事業概要】ジェネリック医薬品の推進に有効であるフォーミュラリー(医療機関・地域における患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用方針)の普及に向けて、フォーミュラリーの基礎を学び、新たな知見を得る目的で勉強会を開催した。また、ジェネリック医薬品の使用促進にあたって協力連携している広島県とも情報共有するため、広島県職員の方にも多数出席いただいた。

【実施日】平成31年4月17日 ※講師 日本調剤株式会社フォーミュラリー事業推進部より3名

●サンフレッチェ広島ホームゲームでのブース出展広報

【事業概要】サンフレッチェ広島のホームゲームにおいてブース出展し、ジェネリック医薬品の普及啓発を中心とした広報を展開し、ジェネリック医薬品の更なる普及啓発に努める。

【実施日】平成31年4月6日 (VSガンバ大阪)・令和元年10月5日 (VSヴィッセル神戸)

【来場者数】(4月6日) 観客数 13,333人 ブース来場者数 約350人
(10月5日) 観客数 29,666人 ブース来場者数 約500人 ※両日ともサンフレッチェ版ジェネリック希望シール等を配布

●乳幼児医療制度修了者に対するジェネリック医薬品使用促進通知の発送

【事業概要】平成31年3月をもって、被扶養者の乳幼児医療制度が終了する世帯に対して、節約意識が向上するタイミングに合わせ、ジェネリック医薬品への切り替えを促進するリーフレットを送付し、意識の向上を図る。

【通知件数】全10,926人中、介入群 4,392人 ※効果検証実施のため、介入群(送付)と対照群(非送付)をランダムに選択。

●県内医療機関及び薬局へ「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付

【事業概要】県内の医療機関及び薬局宛てに、ジェネリック医薬品の処方・調剤状況や県内での自機関の位置づけ等を分析した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付し、医療機関及び薬局の意識向上を図る。また、今年度より、広島県が保有する国保と後期高齢のデータを協会けんぽのデータと統合し、より精度の高い情報として発信した。

【送付状況】≪医療機関≫(院内)2,240機関(院外)1,890機関
≪薬局≫ 1,464機関

●その他の取り組み(予定)

・ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の認定・表彰(令和元年12月)

●ジェネリック医薬品使用状況

	平成29年5月	平成30年5月	令和元年5月(最新)
全国	68.0%	72.9%	76.3%
広島支部	66.0%(▲2.0%)	71.1%(▲1.8%)	74.4%(▲1.9%)

3. 健康保険委員の委嘱拡大および活動の取組み

全国平均 : 40.00%

令和元年度実績 : 55.38%

●委託業者による健康保険委員委嘱勧奨の実施

【事業概要】 ひろしま企業健康宣言のエントリー勧奨と併せて同委託業者にて実施し、効率的な委嘱拡大を図る。

【実施期間】 令和元年8月19日～9月20日

【実施内容】 ひろしま企業健康宣言エントリー事業所のうち、健康保険委員未登録事業所（392か所）へ文書勧奨を実施し、その後なお未登録の事業所（348か所）へ委託業者より電話勧奨を実施

【実施結果】 健康保険委員新規獲得件数 109件（文書勧奨による獲得件数 44件、電話勧奨による獲得件数 65件）
獲得率 27.8%

●健康保険委員委嘱状況

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (9月末日時点)
委嘱人数	4,002名	4,382名	4,687名	5,154名	5,362名

令和元年度末までの登録健康保険委員数を5,500件を目標としている。

●健康保険委員意見交換会の開催（新規事業）

【事業概要】 健康保険委員を対象とした委員同士の交流や、事業所での健康づくりの推進を目的として初開催。

【開催日時】 広島会場：令和元年9月4日 福山会場：令和元年9月11日

【内容】 第一部：テーマ「幸せであるためにできること～歯科からのお手伝い～」

講師 広島会場：ひかりまち小児歯科・矯正歯科院長 竹本美保氏 福山会場：よしだ歯科医院長 吉田知生氏

第二部：テーマ「アスリートのメンタルトレーニングを職場に導入」

講師 広島会場、福山会場共通：三十八花堂代表 保田厚子氏

【参加者数】 広島会場：19名 福山会場：13名 ※両会場とも定員20名で募集

●健康保険委員研修会の開催（予定）

【実施時期】 令和元年11月13日～11月27日、令和2年3月（日程は未定）

【内容】 第一回（令和元年11月）は、年金委員との合同研修会として実施し、健康保険委員表彰も同時に実施する。

内容は、支部保健師による「健診結果の見方」を中心に、協会けんぽからのお知らせを周知する。

第二回の内容は未定。

4. 事業所訪問の実施

●事業所訪問による支部事業の啓発

【事業概要】 「見える化」した「ヘルスケア通信簿」をツールとして活用することにより、事業所との効果的なコラボヘルスの推進を図り、広島支部加入事業所における健康経営や協会けんぽ各種事業の普及を図る。

【訪問対象事業所】 ヘルスケア通信簿の送付対象(30名以上)事業所かつ、ひろしま企業健康宣言に未エントリーの事業所

【訪問目標件数】 500件

【訪問件数】 251件(令和元年9月末日時点)

【訪問後獲得状況】 ・健康保険委員 100件/年間目標 72件(令和元年9月末日時点)
・ひろしま企業健康宣言 15件/年間目標150件(令和元年8月末日時点)

5. その他の事業

●糖尿病重症化予防事業(令和元年11月より順次実施予定)

【事業概要】 糖尿病性腎症の病期2期~4期の対象に対し健康支援プログラムを実施し糖尿病重症化の防止を図る。

【参加目標】 病期3~4期(支部より業者に委託) 100名

病期2期(薬局にてプログラムを実施) 200名

●多剤処方者への服薬情報通知事業

【事業概要】 多剤投与による相互作用、重複投与などの問題の可能性のある患者へ、服薬履歴を一元化した「服薬情報のお知らせ」を送付

【発送日】 令和元年8月19日

【送付人数】 16,031名

【今後の予定】 ○対象者アンケートの実施(重複服薬者 2,832名) ※10月11日送付
○令和2年1月より順次効果測定を実施

